

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当中間連結会計期間（令和7年4月1日～令和7年9月30日）におけるわが国の経済は、物価の高騰や慢性的な人手不足等の課題はあったものの、企業の設備投資は引き続き好調を維持し、令和7年春闇においては大手企業の賃上げ率が2年連続で5%を超える等、緩やかな回復基調で推移しました。

一方、関税措置を始めとする米国政策の不透明感や、中東情勢の緊迫感による地政学リスクの拡大等が、企業収益・金融市場に不安をもたらしており、今後の動向に留意が必要となっております。

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、人口減少や少子高齢化の進展、事業所数の減少など、地域経済は厳しい状況が続く中、業務の効率化も含めた経営基盤の強化と健全性の確保が求められております。また、資源価格等の高騰や米国による関税措置等により影響を受けた個人・中小企業者の皆さまへの資金繰りの支援、後継者不足や人材確保等に課題をお持ちの皆さまへの事業承継や経営改善の支援など、金融仲介機能の円滑な発揮によりお客さまや地域経済を支え続けていくとともに、お客さま本位の業務運営に一層取り組むことやお客さまのニーズに応じた質の高いサービスを提供することが必要となっております。このほか、ガバナンスの強化、人的投資・人財育成への取組み、デジタル化への対応、気候変動問題や脱炭素社会への取組みなどサステナビリティへの取組み等も重要な課題となっております。さらに、株式市場からは、投資者をはじめとするステークホルダーの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組みが強く求められております。

こうした中、当行は、令和7年度が最終年度となります第2次経営計画『X-formation（トランスフォーメーション）For All～みらいへの挑戦』に基づく、5つの基本戦略（サステナビリティ戦略、営業戦略、人財戦略、オペレーション戦略、ガバナンス戦略）を通じ、具体的な施策を統合的・一体的に実行し、地域金融機関としてさまざまな課題への取組みを行ってまいります。

このような環境を踏まえ、当中間連結会計期間は以下のような経営成績を収めることができました。

イ. 損益の状況

当中間連結会計期間における損益状況は、経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益が増加したこと等により、前中間連結会計期間比1,106百万円増加して26,659百万円となりました。

経常費用は、債券リバランスによる国債等債券売却損2,548百万円の計上に加え、中間連結会計期間末後に発生した取引先企業の会社更生法適用申請に伴う追加引当2,743百万円の計上で与信関連費用が増加したこと等により、同3,726百万円増加して22,631百万円となりました。

その結果、経常利益は、同2,621百万円減少して4,027百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は同2,096百万円減少して2,307百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当中間連結会計期間末における主要勘定残高の状況は、当中間連結会計期間末の譲渡性預金を含む預金等残高は、前連結会計年度末比531億円増加して2兆5,150億円となりました。貸出金残高は、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同113億円増加して2兆426億円となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は8.63%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は52,230百万円となり、前中間連結会計期間比13,295百万円の獲得減少となりました。これは前中間連結会計期間と比較して、コールマネー等の純増による資金獲得が減少したこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により前中間連結会計期間は27,144百万円の資金を支出しましたが、当中間連結会計期間は9,294百万円の資金を獲得しました。これは前中間連結会計期間と比較して、有価証券の売却及び償還による収入が増加したこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は1,748百万円となり、前中間連結会計期間比827百万円の支出増加となりました。これは前中間連結会計期間と比較して、配当金の支払額が増加したこと等によるものであります。

④ 現金及び現金同等物の増減状況

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比59,777百万円増加し、295,282百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

項目	期別	令和5年度 中間期	令和6年度 中間期	令和7年度 中間期	令和5年度	令和6年度
連結経常収益	百万円	23,419	25,553	26,659	48,489	52,786
連結経常利益	百万円	6,193	6,648	4,027	12,007	12,657
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,030	4,403	2,307	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	7,635	8,401
連結中間包括利益	百万円	3,430	4,287	5,060	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	11,021	6,062
連結純資産額	百万円	135,696	152,730	156,373	149,031	152,697
連結総資産額	百万円	2,543,611	2,684,845	2,757,509	2,623,120	2,697,423
1株当たり純資産額	円	1,738.00	1,956.93	2,002.41	1,909.22	1,955.41
1株当たり中間純利益	円	52.24	57.07	29.90	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	98.94	108.88
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.27	5.88	5.60	5.61	5.59
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.19	8.54	8.63	8.52	8.66
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△19,086	65,525	52,230	15,818	50,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,623	△27,144	9,294	6,051	△19,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△445	△921	△1,748	3,957	△2,808
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	170,330	244,521	295,282	207,062	235,505
従業員数	人	1,142	1,130	1,134	1,123	1,105
[外、平均臨時従業員数]	人	[110]	[109]	[112]	[111]	[111]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

■セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

令和6年度中間期及び令和7年度中間期

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び信用保証業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

■リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期	令和7年度中間期
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	6,176	8,581
危険債権額	26,099	25,063
三月以上延滞債権額	36	7
貸出条件緩和債権額	1,970	1,235
合計	34,282	34,888
正常債権額	2,005,190	2,043,215
部分直接償却実施額	5,449	5,748
総与信残高（末残）	2,039,473	2,078,104

(注) リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (令和7年9月30日)
資産の部		
現金預け金	248,674	298,699
商品有価証券	355	375
金銭の信託	122	191
有価証券	399,922	379,007
貸出金	2,002,782	2,042,663
外国為替	1,599	1,517
その他資産	15,796	20,188
有形固定資産	19,710	19,905
無形固定資産	206	996
退職給付に係る資産	4,933	5,968
繰延税金資産	66	66
支払承諾見返	3,668	2,820
貸倒引当金	△12,992	△14,889
資産の部合計	2,684,845	2,757,509

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (令和7年9月30日)
負債の部		
預金	2,329,714	2,408,124
譲渡性預金	86,399	106,940
コールマネー及び売渡手形	56,000	—
借用金	35,652	61,091
外国為替	12	85
その他負債	19,033	20,409
役員賞与引当金	23	23
退職給付に係る負債	26	20
睡眠預金払戻損失引当金	37	27
偶発損失引当金	80	96
繰延税金負債	484	572
再評価に係る繰延税金負債	981	924
支払承諾	3,668	2,820
負債の部合計	2,532,115	2,601,136
純資産の部		
資本金	14,173	14,173
資本剰余金	17,246	17,246
利益剰余金	113,087	116,395
株主資本合計	144,507	147,815
その他有価証券評価差額金	3,776	4,022
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,672	1,454
退職給付に係る調整累計額	1,043	1,218
その他の包括利益累計額合計	6,493	6,695
非支配株主持分	1,729	1,862
純資産の部合計	152,730	156,373
負債及び純資産の部合計	2,684,845	2,757,509

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
経常収益	25,553	26,659
資金運用収益	21,016	22,619
(うち貸出金利息)	(13,977)	(16,244)
(うち有価証券利息配当金)	(6,763)	(5,707)
役務取引等収益	3,511	3,543
その他業務収益	115	8
その他経常収益	910	487
経常費用	18,905	22,631
資金調達費用	779	3,113
(うち預金利息)	(681)	(2,707)
役務取引等費用	876	897
その他業務費用	6,913	5,910
営業経費	9,424	9,436
その他経常費用	911	3,273
経常利益	6,648	4,027
特別損失	86	43
税金等調整前中間純利益	6,561	3,983
法人税、住民税及び事業税	1,882	1,715
法人税等調整額	237	△79
法人税等合計	2,120	1,635
中間純利益	4,441	2,348
非支配株主に帰属する中間純利益	37	40
親会社株主に帰属する中間純利益	4,403	2,307

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
中間純利益	4,441	2,348
その他の包括利益	△154	2,712
その他有価証券評価差額金	△26	2,937
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額	△128	△224
中間包括利益 (内訳)	4,287	5,060
親会社株主に係る中間包括利益	4,266	5,009
非支配株主に係る中間包括利益	20	51

■中間連結株主資本等変動計算書

令和6年度中間期（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,173	17,246	109,246	140,666
当中間期変動額				
剰余金の配当			△584	△584
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,403	4,403
土地再評価差額金の取崩			22	22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	3,841	3,841
当中間期末残高	14,173	17,246	113,087	144,507

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,786	0	1,695	1,171	6,653	1,710	149,031
当中間期変動額							
剰余金の配当							△584
親会社株主に帰属する 中間純利益							4,403
土地再評価差額金の取崩							22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△9	0	△22	△128	△159	18	△141
当中間期変動額合計	△9	0	△22	△128	△159	18	3,699
当中間期末残高	3,776	0	1,672	1,043	6,493	1,729	152,730

令和7年度中間期（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,173	17,246	115,469	146,890
当中間期変動額				
剰余金の配当			△1,382	△1,382
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,307	2,307
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	925	925
当中間期末残高	14,173	17,246	116,395	147,815

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,096	0	1,454	1,442	3,994	1,813	152,697
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,382
親会社株主に帰属する 中間純利益							2,307
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,925	△0	—	△224	2,701	48	2,750
当中間期変動額合計	2,925	△0	—	△224	2,701	48	3,675
当中間期末残高	4,022	0	1,454	1,218	6,695	1,862	156,373

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,561	3,983
減価償却費	629	481
減損損失	37	3
貸倒引当金の増減（△）	△363	2,525
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△23	△22
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△141	△122
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△2	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△7	△1
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	13	11
資金運用収益	△21,016	△22,619
資金調達費用	779	3,113
有価証券関係損益（△）	92	2,470
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	77	8
為替差損益（△は益）	10,385	610
固定資産処分損益（△は益）	48	39
貸出金の純増（△）減	△21,214	△11,263
預金の純増減（△）	18,667	22,654
譲渡性預金の純増減（△）	4,190	30,507
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△44	△21
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	216	499
コールマネー等の純増減（△）	29,000	—
外国為替（資産）の純増（△）減	615	△287
外国為替（負債）の純増減（△）	11	83
資金運用による収入	22,143	22,845
資金調達による支出	△618	△2,311
その他	17,308	930
小計	67,346	54,123
法人税等の支払額	△1,821	△1,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,525	52,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△45,435	△42,752
有価証券の売却による収入	7,305	26,545
有価証券の償還による収入	11,471	26,579
金銭の信託の増加による支出	△6,233	△4,656
金銭の信託の減少による収入	6,200	4,600
有形固定資産の取得による支出	△401	△582
有形固定資産の売却による収入	△45	△36
無形固定資産の取得による支出	△3	△402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,144	9,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△584	△1,382
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△333	△363
財務活動によるキャッシュ・フロー	△921	△1,748
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	37,459	59,777
現金及び現金同等物の期首残高	207,062	235,505
現金及び現金同等物の中間期末残高	244,521	295,282

■連結注記表（令和7年度中間期）

中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

株式会社徳銀ビジネスサービス

トモニカード株式会社

株式会社徳銀キャピタル

大正信用保証株式会社

とくぎんトモニリンクアップ株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日

5社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,748百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は該当ありません。

11. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間連結会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益329百万円を計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額（連結される子会社及び子法人等を除く） 236百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,581百万円
危険債権額	25,063百万円
三月以上延滞債権額	7百万円
貸出条件緩和債権額	1,235百万円
合計額	34,888百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,888百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	77,254百万円
------	-----------

担保資産に対応する債務

借用金	60,600百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券13,206百万円、その他資産4,023百万円及び預け金38百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金475百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、305,690百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが280,026百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,643百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は27,550百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益71百万円及び株式等売却益69百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却124百万円及び貸倒引当金繰入額2,892百万円を含んでおります。
3. 「特別損失」は、固定資産処分損39百万円及び減損損失3百万円であります。
4. 当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物3百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	3百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（又は各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（又は各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグレーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグレーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	77,162	—	—	77,162	
合計	77,162	—	—	77,162	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和7年5月13日 取締役会	普通株式	1,382百万円	17.91円	令和7年3月31日	令和7年6月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和7年11月11日 取締役会	普通株式	1,382百万円	利益剰余金	17.91円	令和7年9月30日	令和7年11月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金預け金勘定	298,699百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△3,416百万円
現金及び現金同等物	295,282百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券 売買目的有価証券	375	375	—
(2) 金銭の信託	191	191	—
(3) 有価証券 その他有価証券（＊1）	369,385	369,385	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（＊2）	2,042,663 △14,809		
	2,027,853	2,023,593	△4,260
資産計	2,397,805	2,393,544	△4,260
(1) 預金	2,408,124	2,408,713	588
(2) 譲渡性預金	106,940	106,966	25
(3) 借用金	61,091	61,091	—
負債計	2,576,156	2,576,771	614
デリバティブ取引（＊3） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(1,545) (12)	(1,545) (12)	— —
デリバティブ取引計	(1,558)	(1,558)	—

（＊1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（＊1）（＊2）	7,656
組合出資金（＊3）	1,966

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	191	—	191
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	59	315	—	375
その他有価証券				
国債・地方債等	72,572	75,643	—	148,216
社債	—	8,188	27,368	35,556
株式	8,980	—	—	8,980
その他	60,620	115,484	—	176,104
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,963	—	1,963
資産計	142,232	201,787	27,368	371,388
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,521	—	3,521
負債計	—	3,521	—	3,521

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は526百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,023,593	2,023,593
資産計	—	—	2,023,593	2,023,593
預金	—	2,408,713	—	2,408,713
譲渡性預金	—	106,966	—	106,966
借用金	—	61,091	—	61,091
負債計	—	2,576,771	—	2,576,771

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（令和7年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%～1.17%	0.07%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（令和7年9月30日）

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 私募債	27,996	—	△9	△618	—	—	27,368

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券（令和7年9月30日現在）
該当ありません。

2. その他有価証券（令和7年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	8,616	2,584	6,031
	債券	1,421	1,420	1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,421	1,420	1
	その他	113,753	108,020	5,733
	小計	123,792	112,025	11,767
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	363	406	△42
	債券	182,351	186,314	△3,963
	国債	72,572	74,426	△1,853
	地方債	75,643	77,409	△1,765
	短期社債	—	—	—
	社債	34,134	34,479	△344
	その他	63,419	65,265	△1,845
	小計	246,134	251,986	△5,852
合計		369,926	364,011	5,915

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（令和7年9月30日現在）
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和7年9月30日現在）
該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当中間連結会計期間 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
役務取引等収益	2,160
預金・貸出金業務	188
為替業務	369
証券関連業務	449
代理業務	315
保護預り・貸金庫業務	22
その他業務	815
顧客との契約から生じる経常収益	2,160
上記以外の経常収益	24,498

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益

2,002円41銭
29円90銭

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当中間会計期間（令和7年4月1日～令和7年9月30日）における損益状況は、経常収益は、貸出金利息が増加したこと等により、前中間会計期間比1,084百万円増加して26,183百万円となりました。

また、上記要因に加え、外貨調達に伴う外国為替売買損が減少したこと等により、コア業務粗利益は、同2,236百万円増加して18,318百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、同2,107百万円増加して8,967百万円となりました。

経常利益は、債券リバランスに伴う国債等債券売却損2,548百万円の計上に加え、中間会計期間末後に発生した取引先企業の会社更生法適用申請に伴う追加引当2,743百万円の計上で与信関連費用が増加したこと等により、同2,632百万円減少して3,927百万円となり、中間純利益は、同2,102百万円減少して2,280百万円となりました。

当中間会計期間末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心に増加し、前事業年度末比532億円増加して2兆5,160億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、同688億円増加して2兆6,832億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取組みました結果、同113億円増加して2兆439億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は8.59%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

項目	期別	令和5年度 中間期	令和6年度 中間期	令和7年度 中間期	令和5年度	令和6年度
経常収益	百万円	23,347	25,099	26,183	47,805	51,734
経常利益	百万円	6,461	6,559	3,927	12,022	12,332
中間純利益	百万円	4,360	4,382	2,280	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,873	8,299
資本金	百万円	11,036	14,173	14,173	14,173	14,173
発行済株式総数	千株	77,161	77,162	77,162	77,162	77,162
純資産額	百万円	132,715	148,677	151,894	144,866	148,086
総資産額	百万円	2,537,930	2,677,819	2,750,052	2,615,830	2,690,103
預金残高	百万円	2,258,004	2,330,577	2,409,085	2,311,963	2,386,431
貸出金残高	百万円	1,950,190	2,004,210	2,043,998	1,982,895	2,032,688
有価証券残高	百万円	372,293	398,129	377,288	382,166	388,301
1株当たり配当額	円	6.30	17.22	17.91	14.46	41.34
自己資本比率	%	5.22	5.55	5.52	5.53	5.50
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.15	8.50	8.59	8.49	8.62
従業員数	人	1,114	1,100	1,102	1,092	1,071
[外、平均臨時従業員数]	人	[98]	[98]	[100]	[99]	[99]

(注) 1. 自己資本比率は、中間（期末）純資産の部合計を中間（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (令和7年9月30日)
資産の部		
現金預け金	248,672	298,697
商品有価証券	355	375
金銭の信託	122	191
有価証券	398,129	377,288
貸出金	2,004,210	2,043,998
外国為替	1,599	1,517
その他資産	10,619	14,860
その他の資産	10,619	14,860
有形固定資産	19,697	19,893
無形固定資産	206	996
前払年金費用	3,437	4,192
繰延税金資産	28	51
支払承諾見返	3,668	2,820
貸倒引当金	△12,927	△14,829
資産の部合計	2,677,819	2,750,052

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (令和7年9月30日)
負債の部		
預金	2,330,577	2,409,085
譲渡性預金	86,399	106,940
コールマネー	56,000	—
借用金	35,002	60,601
外国為替	12	85
その他負債	16,346	17,553
未払法人税等	1,897	1,646
資産除去債務	181	182
その他の負債	14,268	15,725
役員賞与引当金	22	22
退職給付引当金	12	—
睡眠預金払戻損失引当金	37	27
偶発損失引当金	80	96
再評価に係る繰延税金負債	981	924
支払承諾	3,668	2,820
負債の部合計	2,529,142	2,598,157
純資産の部		
資本金	14,173	14,173
資本剰余金	17,314	17,314
資本準備金	12,651	12,651
その他資本剰余金	4,662	4,662
利益剰余金	111,771	114,971
利益準備金	2,280	2,280
その他利益剰余金	109,491	112,690
別途積立金	40,147	40,147
固定資産圧縮積立金	84	81
繰越利益剰余金	69,258	72,461
株主資本合計	143,259	146,459
その他有価証券評価差額金	3,744	3,980
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,672	1,454
評価・換算差額等合計	5,417	5,435
純資産の部合計	148,677	151,894
負債及び純資産の部合計	2,677,819	2,750,052

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	令和7年度中間期 (自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)
経常収益	25,099	26,183
資金運用収益	20,996	22,597
(うち貸出金利息)	(13,972)	(16,240)
(うち有価証券利息配当金)	(6,750)	(5,691)
役務取引等収益	3,079	3,087
その他業務収益	115	8
その他経常収益	907	489
経常費用	18,540	22,255
資金調達費用	776	3,110
(うち預金利息)	(681)	(2,707)
役務取引等費用	877	898
その他業務費用	6,913	5,910
営業経費	9,087	9,075
その他経常費用	885	3,260
経常利益	6,559	3,927
特別損失	86	43
税引前中間純利益	6,473	3,883
法人税、住民税及び事業税	1,842	1,679
法人税等調整額	247	△75
法人税等合計	2,090	1,603
中間純利益	4,382	2,280

■中間株主資本等変動計算書

令和6年度中間期（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

(単位：百万円)

	資本金	株主資本									株主資本合計	
		資本剰余金				利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	86	65,437	107,951	139,439		
当中間期変動額												
剰余金の配当									△584	△584	△584	
中間純利益									4,382	4,382	4,382	
固定資産圧縮積立金の取崩							△1	1	—	—	—	
土地再評価差額金の取崩								22	22	22	22	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）												
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1	3,821	3,819	3,819		
当中間期末残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	84	69,258	111,771	143,259		

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	3,731	0	1,695	5,427	144,866	
当中間期変動額						
剰余金の配当					△584	
中間純利益					4,382	
固定資産圧縮積立金の取崩					—	
土地再評価差額金の取崩					22	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	12	0	△22	△9	△9	
当中間期変動額合計	12	0	△22	△9	3,810	
当中間期末残高	3,744	0	1,672	5,417	148,677	

令和7年度中間期（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計	
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	82	71,562	114,073	145,561	
当中間期変動額											
剰余金の配当							△1,382	△1,382	△1,382		
中間純利益							2,280	2,280	2,280		
固定資産圧縮積立金の取崩						△1	1	—	—		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1	898	897	897	
当中間期末残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	81	72,461	114,971	146,459	

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,070	0	1,454	2,524	148,086	
当中間期変動額						
剰余金の配当					△1,382	
中間純利益					2,280	
固定資産圧縮積立金の取崩					—	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,910	△0	—	2,910	2,910	
当中間期変動額合計	2,910	△0	—	2,910	3,808	
当中間期末残高	3,980	0	1,454	5,435	151,894	

■個別注記表（令和7年度中間期）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,748百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益329百万円を計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 1,124百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,529百万円
危険債権額	25,056百万円
三月以上延滞債権額	3百万円
貸出条件緩和債権額	1,235百万円
合計額	34,824百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,888百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	77,254百万円
担保資産に対応する債務	

借用金	60,600百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券13,206百万円、その他の資産4,023百万円及び預け金38百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金468百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、299,427百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に取消可能なものが273,763百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,608百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は27,550百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益71百万円及び株式等売却益69百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却123百万円及び貸倒引当金繰入額2,881百万円を含んでおります。
3. 「特別損失」は、固定資産処分損39百万円及び減損損失3百万円であります。

4. 当中間期において、継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物3百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	3百万円

営業用店舗については、営業店（又は各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（又は各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグローピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	4,280百万円
減価償却費	467
有価証券評価損	195
未払事業税	116
その他	652
繰延税金資産小計	5,711
評価性引当額	△2,847
繰延税金資産合計	2,864
繰延税金負債	
退職給付関係	△1,020
その他有価証券評価差額金	△1,727
固定資産圧縮積立金	△37
その他	△28
繰延税金負債合計	△2,813
繰延税金資産（負債）の純額	51百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,968円50銭
1株当たりの中間純利益	29円54銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和7年11月18日

確認書

株式会社 徳島大正銀行
取締役頭取 板東 豊彦

私は、当行の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の中間会計期間（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況

■業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
業務粗利益	15,627	15,779
業務粗利益率	1.19%	1.16%
業務純益	6,791	6,028
実質業務純益	6,406	6,427
コア業務純益	6,860	8,967
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	6,645	8,637

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	12,612	8,482	(98) 20,996	16,808	6,129	(339) 22,597
資金調達費用	560	311	(98) 774	2,820	624	(339) 3,105
資金運用収支	12,051	8,171	20,222	13,987	5,504	19,491
役務取引等収益	3,027	52	3,079	3,067	19	3,087
役務取引等費用	867	10	877	889	9	898
役務取引等収支	2,160	42	2,202	2,178	10	2,188
その他業務収益	115	—	115	8	0	8
その他業務費用	572	6,340	6,913	2,549	3,360	5,910
その他業務収支	△457	△6,340	△6,797	△2,540	△3,360	△5,901

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息（内書き）であります。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,027	52	3,079	3,067	19	3,087
うち預金・貸出業務	1,292	34	1,327	1,475	—	1,475
うち為替業務	337	16	354	353	19	372
うち証券関連業務	495	—	495	488	—	488
うち代理業務	452	—	452	315	—	315
うち保護預り・貸金庫業務	22	—	22	22	—	22
うち保証業務	25	1	26	25	0	25
役務取引等費用	867	10	877	889	9	898
うち為替業務	27	10	38	28	9	38
役務取引等収支	2,160	42	2,202	2,178	10	2,188

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	115	—	115	8	0	8
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	0	—	0
うち国債等債券売却益	115	—	115	8	—	8
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	0	—	0	—	—	—
うちその他の業務収益	—	—	—	—	0	0
その他業務費用	572	6,340	6,913	2,549	3,360	5,910
うち外国為替売買損	—	6,340	6,340	—	3,360	3,360
うち商品有価証券売買損	1	—	1	—	—	—
うち国債等債券売却損	570	—	570	2,548	—	2,548
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	0	—	0
うちその他の業務費用	1	—	1	1	—	1
その他業務収支	△457	△6,340	△6,797	△2,540	△3,360	△5,901

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(311,110) 2,562,243	(98) 12,612	0.98	(252,770) 2,658,706	(339) 16,808	1.26
うち貸出金	1,823,276	10,958	1.19	1,877,331	13,786	1.46
うち商品有価証券	375	0	0.29	365	0	0.33
うち有価証券	218,031	1,290	1.18	264,695	2,026	1.52
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	207,680	263	0.25	261,238	650	0.49
資金調達勘定	2,473,408	560	0.04	2,546,603	2,820	0.22
うち預金	2,292,725	477	0.04	2,354,051	2,466	0.20
うち譲渡性預金	96,097	51	0.10	94,465	200	0.42
うちコールマネー	55,406	33	0.11	41,288	93	0.45
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	35,002	—	—	60,601	64	0.21

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	348,491	8,482	4.85	301,791	6,129	4.05
うち貸出金	161,031	3,013	3.73	160,439	2,454	3.05
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	182,551	5,459	5.96	139,533	3,664	5.23
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(311,110) 348,249	(98) 311	0.17	(252,770) 301,783	(339) 624	0.41
うち預金	37,070	203	1.09	47,358	240	1.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	1,567	36	4.64
うち借用金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,599,624	20,996	1.61	2,707,727	22,597	1.66
うち貸出金	1,984,307	13,972	1.40	2,037,770	16,240	1.58
うち商品有価証券	375	0	0.29	365	0	0.33
うち有価証券	400,583	6,750	3.36	404,229	5,691	2.80
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	207,680	263	0.25	261,238	650	0.49
資金調達勘定	2,510,547	774	0.06	2,595,616	3,105	0.23
うち預金	2,329,796	681	0.05	2,401,410	2,707	0.22
うち譲渡性預金	96,097	51	0.10	94,465	200	0.42
うちコールマネー	55,406	33	0.11	41,288	93	0.45
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	1,567	36	4.64
うち借用金	35,002	—	—	60,601	64	0.21

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和6年度中間期22,949百万円、令和7年度中間期7,922百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和6年度中間期6,162百万円、令和7年度中間期4,573百万円）及び利息（令和6年度中間期1百万円、令和7年度中間期5百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（令和6年度中間期52百万円、令和7年度中間期82百万円）を控除して表示しております。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和6年度中間期23,002百万円、令和7年度中間期8,004百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和6年度中間期6,162百万円、令和7年度中間期4,573百万円）及び利息（令和6年度中間期1百万円、令和7年度中間期5百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. () 内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチエンジ取引に適用する方法）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	283	△146	136	609	3,586	4,196
うち貸出金	27	92	120	396	2,430	2,827
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	0
うち有価証券	8	△130	△121	357	378	736
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△14	102	88	133	253	386
支払利息	10	342	352	81	2,179	2,260
うち預金	15	245	261	64	1,924	1,988
うち譲渡性預金	0	45	45	△3	152	148
うちコールマネー	△36	90	54	△31	92	60
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	△7	△7	27	37	64

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,652	△347	1,304	△948	△1,405	△2,353
うち貸出金	753	△222	530	△9	△550	△559
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	744	31	776	△1,129	△665	△1,795
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	60	55	116	△96	408	312
うち預金	30	36	66	52	△15	36
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	36	—	36
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	508	883	1,391	902	698	1,600
うち貸出金	315	335	650	426	1,842	2,268
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	0
うち有価証券	444	209	654	51	△1,110	△1,058
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△14	102	88	133	253	386
支払利息	15	404	419	101	2,229	2,331
うち預金	23	304	327	80	1,944	2,025
うち譲渡性預金	0	45	45	△3	152	148
うちコールマネー	△36	90	54	△31	92	60
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	36	—	36
うち借用金	—	△7	△7	27	37	64

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■利益率

(単位：%)

種類	令和 6 年度中間期	令和 7 年度中間期
総資産経常利益率	0.48	0.28
資本経常利益率	8.91	5.22
総資産中間純利益率	0.32	0.16
資本中間純利益率	5.95	3.03

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■利鞘

(単位：%)

種類	令和 6 年度中間期			令和 7 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.98	4.85	1.61	1.26	4.05	1.66
資金調達原価	0.78	0.22	0.79	0.94	0.46	0.95
総資金利鞘	0.20	4.63	0.82	0.32	3.59	0.71

■預貸率

(単位：%)

種類	令和 6 年度中間期			令和 7 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	77.95	360.96	82.92	76.35	308.03	81.23
期中平均残高	76.32	434.39	81.79	76.67	338.77	81.64

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

種類	令和 6 年度中間期			令和 7 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	9.53	404.84	16.47	9.49	270.39	14.99
期中平均残高	9.12	492.44	16.51	10.81	294.63	16.19

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高（中間期末）

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,288,188	42,389	2,330,577	2,356,052	53,033	2,409,085
流動性預金	1,277,500	—	1,277,500	1,289,693	—	1,289,693
定期性預金	1,007,969	—	1,007,969	1,064,126	—	1,064,126
その他預金	2,718	42,389	45,107	2,232	53,033	55,265
譲渡性預金	86,399	—	86,399	106,940	—	106,940
合計	2,374,587	42,389	2,416,976	2,462,993	53,033	2,516,026

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

■預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,292,725	37,070	2,329,796	2,354,051	47,358	2,401,410
流動性預金	1,273,978	—	1,273,978	1,292,620	—	1,292,620
定期性預金	1,015,919	—	1,015,919	1,058,695	—	1,058,695
その他預金	2,827	37,070	39,898	2,736	47,358	50,094
譲渡性預金	96,097	—	96,097	94,465	—	94,465
合計	2,388,822	37,070	2,425,893	2,448,517	47,358	2,495,875

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		令和6年度中間期	244,989	206,682	429,033	48,238	53,419	17,903
定期預金	令和7年度中間期	283,167	207,871	432,684	45,643	52,606	34,046	1,056,019
	うち固定金利定期預金	244,976	206,682	429,028	48,221	53,407	17,903	1,000,219
定期預金	令和7年度中間期	283,155	207,871	432,681	45,638	52,601	34,046	1,055,996
	うち変動金利定期預金	6	0	5	17	11	—	40
定期預金	令和7年度中間期	5	—	2	4	5	—	17

(注) 1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

■貸出金種類別残高（中間期末）

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	116,525	14,657	131,182	103,886	17,094	120,980
証書貸付	1,478,925	138,351	1,617,276	1,508,487	146,267	1,654,754
当座貸越	253,621	—	253,621	266,455	—	266,455
割引手形	2,128	—	2,128	1,808	—	1,808
合計	1,851,201	153,008	2,004,210	1,880,636	163,361	2,043,998

■貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	114,441	16,414	130,856	105,091	16,868	121,960
証書貸付	1,465,872	144,616	1,610,489	1,514,791	143,570	1,658,361
当座貸越	240,600	—	240,600	255,457	—	255,457
割引手形	2,361	—	2,361	1,990	—	1,990
合計	1,823,276	161,031	1,984,307	1,877,331	160,439	2,037,770

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		令和6年度中間期	290,675	218,310	156,519	675,119	253,621	
貸出金	令和7年度中間期	415,752	302,110	213,207	165,658	680,814	266,455	2,043,998
	うち変動金利	187,065	129,196	90,697	456,105	116,037	—	—
うち固定金利	令和6年度中間期	197,614	127,867	96,122	476,552	141,829	—	—
	令和7年度中間期	103,609	89,113	65,821	219,013	137,584	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
有価証券	2,561	2,402
債権	21,344	20,402
商品	—	—
不動産	1,100,972	1,122,998
その他	17,966	19,787
小計	1,142,845	1,165,591
保証	371,658	384,574
信用	489,706	493,832
合計	2,004,210	2,043,998

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
有価証券	—	—
債権	120	159
商品	—	—
不動産	413	276
その他	—	—
小計	533	435
保証	63	45
信用	3,071	2,339
合計	3,668	2,820

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,004,210	100.00	2,043,998	100.00
製造業	88,442	4.41	87,583	4.28
農業、林業	4,193	0.20	4,096	0.20
漁業	1,524	0.07	1,527	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	4,159	0.20	4,904	0.23
建設業	121,135	6.04	122,822	6.00
電気・ガス・熱供給・水道業	44,078	2.19	44,438	2.17
情報通信業	13,242	0.66	12,809	0.62
運輸業、郵便業	240,266	11.98	254,535	12.45
卸売業、小売業	132,233	6.59	126,683	6.19
金融業、保険業	40,310	2.01	41,631	2.03
不動産業、物品賃貸業	681,418	33.99	693,167	33.91
各種サービス業	236,715	11.81	247,791	12.12
地方公共団体	56,424	2.81	56,574	2.76
その他	340,063	16.96	345,431	16.89
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,004,210		2,043,998	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,205,927	60.17	1,236,101	60.47
運転資金	798,282	39.83	807,897	39.52
合計	2,004,210	100.00	2,043,998	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
中小企業等貸出金残高 ①	1,796,647	1,826,523
総貸出金残高 ②	2,004,210	2,043,998
中小企業等貸出金比率 ①/②	89.64%	89.36%
中小企業等貸出先件数 ③	48,387	47,148
総貸出先件数 ④	48,673	47,437
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.41%	99.39%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期				令和7年度中間期				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		中間 期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	5,727	5,342	—	5,727	5,342	5,489	5,888	—	5,489
個別貸倒引当金	7,586	7,585	650	6,935	7,585	6,816	8,941	357	6,459
合計	13,313	12,927	650	12,663	12,927	12,305	14,829	357	11,948
									14,829

(注) 期中減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期	令和7年度中間期
貸出金償却額	290	123

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期	令和7年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,118	8,529
危険債権額	26,093	25,056
三月以上延滞債権額	33	3
貸出条件緩和債権額	1,970	1,235
合計	34,216	34,824
正常債権額	2,002,614	2,040,459
部分直接償却実施額	5,449	5,748
総与信残高（末残）	2,036,831	2,075,283

(注) リスク管理債権の定義は、42ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和6年度中間期	令和7年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,118	8,529
危険債権	26,093	25,056
要管理債権	2,004	1,238
合計 ①	34,216	34,824
正常債権	2,002,614	2,040,459
総与信残高（末残） ②	2,036,831	2,075,283
部分直接償却実施額	5,449	5,748
総与信残高比 ①/②	1.67%	1.67%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外國為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
商品国債	48	37
商品地方債	327	327
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	375	365

■有価証券種類別残高（中間期末）

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	29,989	—	29,989	72,572	—	72,572
地方債	88,914	—	88,914	75,643	—	75,643
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	38,330	—	38,330	35,556	—	35,556
株式	14,341	—	14,341	14,917	—	14,917
その他の証券	54,940	171,612	226,553	35,197	143,401	178,598
うち外国債券	—	171,612	171,612	—	143,401	143,401
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	226,517	171,612	398,129	233,887	143,401	377,288

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	31,996	—	31,996	82,428	—	82,428
地方債	90,900	—	90,900	88,028	—	88,028
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	38,214	—	38,214	37,553	—	37,553
株式	9,411	—	9,411	9,234	—	9,234
その他の証券	47,509	182,551	230,060	47,450	139,533	186,984
うち外国債券	—	182,551	182,551	—	139,533	139,533
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	218,031	182,551	400,583	264,695	139,533	404,229

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		—	—	—	—	11,873	18,115	—	
国債	令和6年度中間期	—	—	—	—	11,873	18,115	—	29,989
	令和7年度中間期	—	—	12,883	—	59,689	—	—	72,572
地方債	令和6年度中間期	14,825	37,936	16,339	17,694	2,118	—	—	88,914
	令和7年度中間期	20,933	26,398	17,531	8,827	1,953	—	—	75,643
短期社債	令和6年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和6年度中間期	6,406	19,093	11,080	463	1,288	—	—	38,330
	令和7年度中間期	8,585	17,010	8,362	185	1,412	—	—	35,556
株式	令和6年度中間期	—	—	—	—	—	—	14,341	14,341
	令和7年度中間期	—	—	—	—	—	—	14,917	14,917
その他の証券	令和6年度中間期	6,007	12,456	9,886	44,054	104,645	—	49,501	226,553
	令和7年度中間期	12,817	3,016	28,110	71,541	28,111	—	35,002	178,598
うち外国債券	令和6年度中間期	5,711	12,058	7,858	43,351	102,632	—	—	171,612
	令和7年度中間期	12,817	3,016	27,915	71,541	28,111	—	—	143,401
うち外国株式	令和6年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

時価等情報

■有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	788	—	888	—
関連法人等株式	—	—	—	—

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,094	2,665	4,429	8,165	2,378	5,787
	債券	39,813	39,644	168	1,421	1,420	1
	国債	11,873	11,781	92	—	—	—
	地方債	2,825	2,820	5	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	25,114	25,043	70	1,421	1,420	1
	その他	159,441	153,918	5,522	113,753	108,020	5,733
小計		206,348	196,228	10,120	123,341	111,818	11,522
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	630	656	△26	77	82	△5
	債券	117,421	120,772	△3,350	182,351	186,314	△3,963
	国債	18,115	20,361	△2,245	72,572	74,426	△1,853
	地方債	86,089	87,110	△1,021	75,643	77,409	△1,765
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	13,216	13,300	△83	34,134	34,479	△344
	その他	66,031	67,480	△1,449	63,419	65,265	△1,845
小計		184,083	188,910	△4,826	245,848	251,663	△5,814
合計		390,432	385,138	5,294	369,189	363,481	5,707

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	5,827	—	5,785	—
組合出資金	1,080	—	1,424	—

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和6年度中間期において減損処理を行ったものはありません。

令和7年度中間期において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和6年度中間期	令和7年度中間期
評価差額	5,294	5,707
その他有価証券	5,294	5,707
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	1,549	1,727
その他有価証券評価差額金	3,744	3,980

デリバティブ取引関係

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和6年度中間期				令和7年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	62	—	△0	△0	—	—	—	—
	合計			△0	△0				

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和6年度中間期				令和7年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建	257,924	7,275	1,643	1,643	265,480	10,302	△2,976	△2,976
	買建	9,002	5,083	419	419	43,684	10,285	1,430	1,430
	合計			2,063	2,063			△1,545	△1,545

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和6年度中間期				令和7年度中間期			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ 外貨建の貸出金	451	—	28	外貨建の貸出金	449	—	△12	△12
	合計			28					

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期	令和7年度中間期	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	143,178	146,433	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,420	31,420	
うち、利益剰余金の額	113,087	116,395	
うち、自己株式の額 (△)	—	—	
うち、社外流出予定額 (△)	1,329	1,382	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,043	1,218	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るもの額	1,043	1,218	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,345	5,891	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,345	5,891	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	149,567	153,542	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	143	683	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	143	683	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	6	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
退職給付に係る資産の額	3,430	4,096	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,580	4,780	
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	145,987	148,762

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度中間期	令和 7 年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,648,513	1,663,874
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,111	58,645
フロア調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,708,624	1,722,520
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((八) / (二))	8.54%	8.63%

■定量的な開示事項（連結）

■その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,879	115
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	330	13
我が国の政府関係機関向け	295	11
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,566	182
法人等向け	894,159	35,766
中小企業等向け及び個人向け	245,356	9,814
抵当権付住宅ローン	57,805	2,312
不動産取得等事業向け	346,961	13,878
三月以上延滞等	979	39
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,340	253
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	11,550	462
（うち出資等のエクスポージャー）	11,550	462
（うち重要な出資のエクspoージャー）	—	—
上記以外	31,061	1,242
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー）	6,883	275
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー）	—	—
（うち上記以外のエクspoージャー）	24,178	967
証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	18,835	753
（うちルック・スルー方式）	18,690	747
（うちマンデート方式）	144	5
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,621,122	64,844

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が 1 年以下のコミットメント	167	6
短期の貿易関連偶発債務	5	0
特定の取引に係る偶発債務	176	7
原契約期間が 1 年超のコミットメント	8,512	340
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,729	109
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却 若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	6,319	252
オフ・バランス取引等 計	17,910	716
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	9,479	379
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,648,513	65,940

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度中間期	
	所要自己資本額	
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）		65,940
オペレーションナル・リスク（基礎的手法）		2,404
合計		68,344

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和7年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	477	19
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,539	501
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	3,997	159
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	786,263	31,450
（うち特定貸付債権向け）	12,224	488
中堅中小企業等向け及び個人向け	88,730	3,549
（うちトランザクター向け）	660	26
不動産関連向け	670,540	26,821
（うち自己居住用不動産等向け）	185,743	7,429
（うち賃貸用不動産向け）	84,923	3,396
（うち事業用不動産関連向け）	388,073	15,522
（うちその他不動産関連向け）	11,799	471
（うちADC向け）	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,531	181
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	18,424	736
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,554	182
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	7,190	287
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	10,647	425
上記以外	33,549	1,341
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,695	347
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTie r 2資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち上記以外のエクspoージャー）	24,853	994
証券化	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	16,895	675
（うちルック・スルー方式）	16,841	673
（うちマンデート方式）	53	2
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便法）	9,528	381
【中央清算機関関連エクspoージャーに係る額】	—	—
合計	1,663,874	66,554

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和7年度中間期
BIC (事業規模要素)	4,691
ILM (内部損失乗数)	1
オペレーショナル・リスク相当額	4,691
オペレーショナル・リスク・アセットの額	58,645

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）

(単位：百万円)

	令和7年度中間期
ILDC (金利要素)	28,975
SC (役務要素)	9,917
FC (金融商品要素)	204
BI (事業規模指標)	39,096
BIC (事業規模要素)	4,691

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートレーヤー及び証券化エクスポートレーヤーを除く。）

信用リスクに関するエクスポートレーヤーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和6年度中間期			令和7年度中間期			延滞エクスポートレーヤーの 中間期末残高 (注4)			
	信用リスクに関するエクスポートレーヤーの中間期末残高			三月以上延滞エクスポートレーヤー の中間期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポートレーヤーの中間期末残高					
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)		貸出金等 (注1)	債券				
国内計	2,437,044	1,903,790	160,417	6,709	3,386	2,555,960	1,944,456	187,734	4,796	27,193
国外計	351,051	111,441	169,881	68,413	—	325,380	116,614	142,117	65,536	—
地域別合計	2,788,095	2,015,232	330,298	75,122	3,386	2,881,340	2,061,071	329,852	70,332	27,193
製造業	100,213	91,738	1,659	3	865	101,414	92,409	2,519	0	1,700
農業、林業	5,341	5,058	250	—	—	5,208	4,975	200	—	52
漁業	1,752	1,752	—	—	7	1,730	1,730	—	—	541
鉱業、採石業、砂利採取業	4,429	4,189	240	—	0	5,208	4,927	280	—	32
建設業	133,218	128,623	4,479	3	303	135,441	130,450	4,878	0	3,661
電気・ガス・熱供給・水道業	46,653	45,763	890	—	—	45,973	45,123	849	—	61
情報通信業	14,458	13,458	473	—	—	14,148	13,068	533	—	153
運輸業、郵便業	243,346	241,709	670	889	3	257,431	255,221	450	1,758	675
卸売業、小売業	141,604	136,687	4,456	5	494	136,240	131,188	4,529	0	2,579
金融業、保険業	444,639	35,146	26,340	74,194	—	492,467	36,986	20,949	68,568	6
不動産業、物品賃貸業	613,171	601,830	10,338	26	550	629,887	620,760	8,187	4	5,787
各種サービス業	259,371	255,363	3,673	—	734	272,997	268,699	3,963	—	6,174
地方公共団体	146,475	56,426	89,930	—	—	134,067	56,589	77,409	—	—
その他	633,420	397,484	186,895	—	426	649,123	398,939	205,102	—	5,767
業種別合計	2,788,095	2,015,232	330,298	75,122	3,386	2,881,340	2,061,071	329,852	70,332	27,193
1年以下	557,650	525,020	26,977	5,281	—	873,159	543,800	42,382	4,424	—
1年超3年以下	228,268	157,575	69,570	967	—	212,959	164,437	46,946	1,544	—
3年超5年以下	177,489	141,927	35,503	—	—	217,882	150,640	67,158	—	—
5年超7年以下	193,899	132,441	61,414	—	—	215,708	134,616	81,026	—	—
7年超10年以下	293,382	176,480	116,470	—	—	276,267	183,458	92,337	—	—
10年超	900,168	879,791	20,361	—	—	882,187	882,187	—	—	—
期間の定めのないもの	437,237	1,995	—	68,873	—	203,174	1,930	—	64,363	—
残存期間別合計	2,788,095	2,015,232	330,298	75,122	—	2,881,340	2,061,071	329,852	70,332	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。また、令和7年度中間期におけるコミットメントについては、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和6年度中間期における「三月以上延滞エクスポートレーヤー」については、三月以上延滞した者にかかるエクスポートレーヤーであります。
4. 令和7年度中間期における「延滞エクスポートレーヤー」については、三月以上延滞した者にかかるエクスポートレーヤー及び要管理先以下の者にかかるエクスポートレーヤーであります。
5. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和6年度中間期	5,729	△384	5,345
	令和7年度中間期	5,492	398	5,891
個別貸倒引当金	令和6年度中間期	7,626	20	7,646
	令和7年度中間期	6,872	2,126	8,998
特定海外債権引当勘定	令和6年度中間期	—	—	—
	令和7年度中間期	—	—	—
合計	令和6年度中間期	13,355	△363	12,992
	令和7年度中間期	12,364	2,525	14,889

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	7,626	20	7,646	6,872	2,126	8,998
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,626	20	7,646	6,872	2,126	8,998
製造業	1,406	△227	1,178	677	△395	281
農業、林業	4	△0	3	3	△1	2
漁業	0	△0	0	517	0	517
鉱業、採石業、砂利採取業	7	△0	6	5	△0	5
建設業	248	△21	226	358	1,800	2,159
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	4	△0	4
情報通信業	5	3	8	1	23	24
運輸業、郵便業	245	△10	234	227	△10	216
卸売業、小売業	1,234	65	1,299	1,175	△51	1,123
金融業、保険業	—	—	—	0	△0	0
不動産業、物品賃貸業	2,452	△486	1,965	1,705	698	2,403
各種サービス業	1,598	636	2,234	1,501	133	1,635
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	423	63	487	695	△71	624
業種別合計	7,626	20	7,646	6,872	2,126	8,998

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	期首残高	期中増減額	期首残高	期中増減額
製造業	61	—	47	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4	—	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	32	—	47	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	4	—	19	—
各種サービス業	133	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	53	—	6	—
合計	290	—	124	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	
	格付適用	格付不適用
0%	149,538	552,637
10%	—	69,938
20%	79,233	2,055
35%	—	165,150
50%	141,731	133
75%	—	290,293
100%	9,875	1,233,158
150%	—	382
250%	—	2,753
合計	380,379	2,316,502

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクspoージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれています。

■エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度中間期					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポート		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポート		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイ特の加重平均値(%)
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	17,997	—	17,997	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	352,362	77,254	352,362	80,345	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	126,815	—	126,815	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	134,016	38	133,958	38	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	8,227	—	8,227	—	477	6%
地方三公社向け	544	—	522	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	93,795	265	43,626	40	12,539	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	18,605	160	13,684	40	3,997	29%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	903,846	43,117	881,279	13,915	786,263	88%
(うち、特定貸付債権向け)	11,601	—	11,601	—	12,224	105%
中堅中小企業等向け及び個人向け	127,650	89,136	121,344	4,083	88,730	71%
(うち、トランザクター向け)	—	14,921	—	1,468	660	45%
不動産関連向け	839,970	—	829,509	—	670,540	81%
(うち、自己居住用不動産等向け)	350,820	—	350,027	—	185,743	53%
(うち、賃貸用不動産向け)	102,705	—	101,931	—	84,923	83%
(うち、事業用不動産関連)	366,700	—	357,885	—	388,073	108%
(うち、その他不動産関連)	19,743	—	19,665	—	11,799	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,614	—	4,531	—	4,531	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,151	133	12,881	19	18,424	143%
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	5,032	—	5,032	—	4,554	91%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	109,227	—	108,438	—	7,190	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	10,647	—	10,647	—	10,647	100%
合計	2,747,900	209,945	2,657,176	98,441	1,603,900	58%

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートを計上しています。
2. リスク・ウェイ特の加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスボージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度中間期 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスボージャー								
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	432,707	—	—	—	—	—	—	432,707	
外国の中央政府及び中央銀行向け	126,815	—	—	—	—	—	—	126,815	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	133,996	—	—	—	—	—	—	133,996	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	8,227	—	—	—	—	—	8,227	
地方三公社向け	—	—	522	—	—	—	—	522	
0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,913	22,441	6,311	1,000	—	—	—	43,666	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	3,595	8,738	390	1,000	—	—	—	13,724	
10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	
20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	29,571	63,917	8,094	—	289,888	501,645	2,078	—	895,195
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	9,522	2,078	—	11,601
100%	150%	250%	400%	—	—	—	—	合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	4,531	—	—	—	—	—	4,531	
株式等	—	—	—	10,647	—	—	—	10,647	
45%	75%	100%	—	—	—	—	—	合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,468	—	117,237	—	6,721	—	—	125,427	
(うち、トランザクター向け)	1,468	—	—	—	—	—	—	1,468	
20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	33,191	15,346	39,819	70	264	26,525	33,635	366	197,501
(うち、自己居住用不動産等向け)	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	7,359	4,132	—	11,280	166	10,037	12,688	—	52,977
(うち、賃貸用不動産向け)	70%	90%	110%	—	112.5%	—	150%	—	101,931
70%	90%	110%	—	112.5%	—	150%	—	合計	
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	33,326	29,394	260,215	—	985	33,963	—	—	357,885
60%	—	—	—	—	—	—	—	合計	
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	19,665	—	—	—	—	—	19,665
100%	—	—	—	—	—	—	—	合計	
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	100%	—	—	—	—	—	—	合計	
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	135	—	1,348	—	11,417	—	—	12,901
自己居住用不動産等向けエクスボージャーに係る延滞	—	—	—	5,032	—	—	—	—	5,032
0%	10%	20%	—	—	—	—	—	合計	
現金	—	17,997	—	—	—	—	—	17,997	
取立て済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	36,535	—	71,903	—	—	—	—	108,438
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスボージャーを計上しています。
2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスボージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスボージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポートナーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度中間期			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポートナー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポートナーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	965,663	77,692	99.65	994,816
40%～70%	404,291	15,786	12.06	405,338
75%	144,978	25,519	10.64	141,326
80%	—	—	—	—
85%	293,398	13,020	42.19	289,888
90%～100%	550,008	77,788	11.00	544,141
105%～130%	324,423	—	—	316,256
150%	54,489	138	14.58	53,202
250%	10,647	—	—	10,647
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,747,900	209,945	45.78	2,755,617

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートナーを計上しています。

2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポートナーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポートナーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エクスポートの額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
適格金融資産担保	86,641	91,481
適格保証又はクレジット・デリバティブ	186,945	182,667

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポート方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポート方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポート）を附加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	55,336	53,748
グロスのアドオンの合計額 (B)	19,786	16,584
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）(C)	75,122	70,332
派生商品取引	75,122	70,332
外国為替関連取引	38,192	32,957
金利関連取引	111	70
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	36,819	37,304
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	47,228	50,168
適格金融資産担保	47,228	50,168
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	27,894	20,163

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
クレジット・デリバティブの種類	—	—
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	145,445
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	145,445
		115,808

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクspoージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクspoージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクspoージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクspoージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクspoージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクspoージャーについては、記載しておりません。

中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクspoージャー	8,435		8,980	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	7,698		7,656	
合計	16,133	16,133	16,636	16,636

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
売却に伴う損益の額	424	50
償却に伴う損益の額	△11	—

中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,582	5,989
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
ルック・スルー方式	18,690	16,841
マンデート方式	144	53
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合計	18,835	16,895

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポートージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポートージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポートージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポートージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

5. 「フォールバック方式（1250%）」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項目		△EVE		△NII	
		令和6年度中間期	令和7年度中間期	令和6年度中間期	令和7年度中間期
1	上方パラレルシフト	8,407	7,022	7,576	8,268
2	下方パラレルシフト	9,522	7,858	8,199	7,073
3	ステイープ化	3,234	2,411		
4	最大値	9,522	7,858	8,199	8,268
5	自己資本の額	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
		145,987		148,762	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

^(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和6年度中間期	令和7年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	141,930	145,076
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,487	31,487
うち、利益剰余金の額	111,771	114,971
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	1,329	1,382
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,342	5,888
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,342	5,888
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	147,272	150,965
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	143	683
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	143	683
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,390	2,877
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,533	3,561
自己資本		
自己資本の額（（イ）-（ロ））	144,738	147,403

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度中間期	令和 7 年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,643,036	1,657,615
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分		
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	58,312	57,182
フロア調整額		
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(=)	1,701,348
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((\)/ (=))	8.50%	8.59%

■定量的な開示事項（単体）

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,879	115
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	330	13
我が国の政府関係機関向け	295	11
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,566	182
法人等向け	895,768	35,830
中小企業等向け及び個人向け	245,356	9,814
抵当権付住宅ローン	57,805	2,312
不動産取得等事業向け	346,961	13,878
三月以上延滞等	975	39
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,340	253
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	9,938	397
(うち出資等のエクスポージャー)	9,938	397
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
上記以外	25,592	1,023
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	6,720	268
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	18,872	754
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	18,835	753
(うちルック・スルー方式)	18,690	747
(うちマンデート方式)	144	5
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,615,646	64,625

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	167	6
短期の貿易関連偶発債務	5	0
特定の取引に係る偶発債務	176	7
原契約期間が1年超のコミットメント	8,512	340
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,729	109
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	6,319	252
オフ・バランス取引等 計	17,910	716
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）		
【中央清算機関関連エクスボージャーに係る額】	9,479	379
合計	1,643,036	65,721

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和6年度中間期
	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに係る信用リスク（標準的手法）	65,721
オペレーションル・リスク（基礎的手法）	2,332
合計	68,053

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和7年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	477	19
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,539	501
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	3,997	159
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	787,152	31,486
(うち特定貸付債権向け)	12,224	488
中堅中小企業等向け及び個人向け	88,730	3,549
(うちトランザクター向け)	660	26
不動産関連向け	670,540	26,821
(うち自己居住用不動産等向け)	185,743	7,429
(うち賃貸用不動産向け)	84,923	3,396
(うち事業用不動産関連向け)	388,073	15,522
(うちその他不動産関連向け)	11,799	471
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,531	181
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	18,413	736
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,554	182
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	7,190	287
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	9,135	365
上記以外	27,925	1,117
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	8,513	340
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクspoージャー（国内基準行に限る。）)	—	—
(その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー（国際統一基準行に限る。）)	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	19,412	776
証券化	—	—
(うちS T C 要件適用分)	—	—
(うち短期S T C 要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	16,895	675
(うちルック・スルー方式)	16,841	673
(うちマンデート方式)	53	2
(うち蓋然性方式（250%）)	—	—
(うち蓋然性方式（400%）)	—	—
(うちフォールバック方式（1250%）)	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【C V A リスク相当額に係る額】（簡便法）	9,528	381
【中央清算機関連エクspoージャーに係る額】	—	—
合計	1,657,615	66,304

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和7年度中間期
B I C（事業規模要素）	4,574
I L M（内部損失乗数）	1
オペレーショナル・リスク相当額	4,574
オペレーショナル・リスク・アセットの額	57,182

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）

(単位：百万円)

	令和7年度中間期
I L D C（金利要素）	28,870
S C（役務要素）	9,047
F C（金融商品要素）	204
B I（事業規模指標）	38,121
B I C（事業規模要素）	4,574

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートレーヤー及び証券化エクスポートレーヤーを除く。）

信用リスクに関するエクスポートレーヤーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和6年度中間期				令和7年度中間期				三月以上延滞エクスポートレーヤーの中間期末残高(注4)	
	信用リスクに関するエクスポートレーヤーの中間期末残高			三月以上延滞エクスポートレーヤーの中間期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポートレーヤーの中間期末残高					
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			
国内計	2,431,602	1,905,399	160,417	6,709	3,323	2,549,754	1,946,058	187,734	4,796	27,128
国外計	351,051	111,441	169,881	68,413	—	325,380	116,614	142,117	65,536	—
地域別合計	2,782,654	2,016,841	330,298	75,122	3,323	2,875,134	2,062,673	329,852	70,332	27,128
製造業	98,105	91,738	1,659	3	865	99,306	92,409	2,519	0	1,700
農業、林業	5,341	5,058	250	—	—	5,208	4,975	200	—	52
漁業	1,752	1,752	—	—	7	1,730	1,730	—	—	541
鉱業、採石業、砂利採取業	4,429	4,189	240	—	0	5,208	4,927	280	—	32
建設業	133,218	128,623	4,479	3	303	135,441	130,450	4,878	0	3,661
電気・ガス・熱供給・水道業	46,653	45,763	890	—	—	45,973	45,123	849	—	61
情報通信業	14,134	13,458	473	—	—	13,824	13,068	533	—	153
運輸業、郵便業	243,346	241,709	670	889	3	257,431	255,221	450	1,758	675
卸売業、小売業	141,604	136,687	4,456	5	494	136,240	131,188	4,529	0	2,579
金融業、保険業	447,020	36,754	26,340	74,194	—	494,841	38,588	20,949	68,568	6
不動産業、物品賃貸業	613,207	601,830	10,338	26	550	629,923	620,760	8,187	4	5,787
各種サービス業	259,381	255,363	3,673	—	734	273,107	268,699	3,963	—	6,174
地方公共団体	146,475	56,426	89,930	—	—	134,067	56,589	77,409	—	—
その他	627,982	397,484	186,895	—	363	642,829	398,939	205,102	—	5,702
業種別合計	2,782,654	2,016,841	330,298	75,122	3,323	2,875,134	2,062,673	329,852	70,332	27,128
1年以下	559,257	526,629	26,977	5,281	—	874,046	545,402	42,382	4,424	—
1年超3年以下	228,268	157,575	69,570	967	—	212,959	164,437	46,946	1,544	—
3年超5年以下	177,489	141,927	35,503	—	—	217,882	150,640	67,158	—	—
5年超7年以下	193,899	132,441	61,414	—	—	215,708	134,616	81,026	—	—
7年超10年以下	293,382	176,480	116,470	—	—	276,267	183,458	92,337	—	—
10年超	900,168	879,791	20,361	—	—	882,187	882,187	—	—	—
期間の定めのないもの	430,188	1,995	—	68,873	—	196,082	1,930	—	64,363	—
残存期間別合計	2,782,654	2,016,841	330,298	75,122	—	2,875,134	2,062,673	329,852	70,332	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。また、令和7年度中間期におけるコミットメントについては、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和6年度中間期における「三月以上延滞エクスポートレーヤー」については、三月以上延滞した者にかかるエクスポートレーヤーであります。
4. 令和7年度中間期における「延滞エクスポートレーヤー」については、三月以上延滞した者にかかるエクスポートレーヤー及び要管理先以下の者にかかるエクスポートレーヤーであります。
5. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和6年度中間期	5,727	△385	5,342
	令和7年度中間期	5,489	399	5,888
個別貸倒引当金	令和6年度中間期	7,586	△0	7,585
	令和7年度中間期	6,816	2,125	8,941
特定海外債権引当勘定	令和6年度中間期	—	—	—
	令和7年度中間期	—	—	—
合計	令和6年度中間期	13,313	△386	12,927
	令和7年度中間期	12,305	2,524	14,829

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和6年度中間期			令和7年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	7,586	△0	7,585	6,816	2,125	8,941
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,586	△0	7,585	6,816	2,125	8,941
製造業	1,406	△227	1,178	677	△395	281
農業、林業	4	△0	3	3	△1	2
漁業	0	△0	0	517	0	517
鉱業、採石業、砂利採取業	7	△0	6	5	△0	5
建設業	248	△21	226	358	1,800	2,159
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	4	△0	4
情報通信業	5	3	8	1	23	24
運輸業、郵便業	245	△10	234	227	△10	216
卸売業、小売業	1,234	65	1,299	1,175	△51	1,123
金融業、保険業	—	—	—	0	△0	0
不動産業、物品賃貸業	2,452	△486	1,965	1,705	698	2,403
各種サービス業	1,598	636	2,234	1,501	133	1,635
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	384	41	425	639	△72	567
業種別合計	7,586	△0	7,585	6,816	2,125	8,941

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	61	47	—	—
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4	2	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	32	47	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	4	19	—	—
各種サービス業	133	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	53	5	—	—
合計	290	123	—	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	
	格付適用	格付不適用
0%	149,538	552,636
10%	—	69,938
20%	79,233	2,054
35%	—	165,150
50%	141,731	133
75%	—	290,293
100%	9,875	1,227,845
150%	—	382
250%	—	2,688
合計	380,379	2,311,122

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクspoージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「格付適用」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれています。

■エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度中間期					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポート		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポート		信用リスク・アセットの額	
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	17,997	—	17,997	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	352,362	77,254	352,362	80,345	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	126,815	—	126,815	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	134,016	38	133,958	38	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	8,227	—	8,227	—	477	6%
地方三公社向け	544	—	522	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	93,793	265	43,624	40	12,539	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	18,605	160	13,684	40	3,997	29%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	905,349	36,978	882,781	13,301	787,152	88%
(うち、特定貸付債権向け)	11,601	—	11,601	—	12,224	105%
中堅中小企業等向け及び個人向け	127,650	40,726	121,344	4,083	88,730	71%
(うち、トランザクター向け)	—	14,921	—	1,468	660	45%
不動産関連向け	839,970	—	829,509	—	670,540	81%
(うち、自己居住用不動産等向け)	350,820	—	350,027	—	185,743	53%
(うち、賃貸用不動産向け)	102,705	—	101,931	—	84,923	83%
(うち、事業用不動産関連)	366,700	—	357,885	—	388,073	108%
(うち、その他不動産関連)	19,743	—	19,665	—	11,799	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,614	—	4,531	—	4,531	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,143	133	12,873	19	18,413	143%
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	5,032	—	5,032	—	4,554	91%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	109,227	—	108,438	—	7,190	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	9,135	—	9,135	—	9,135	100%
合計	2,747,880	155,396	2,657,156	97,827	1,603,265	58%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートを計上しています。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和7年度中間期 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポート								合計			
	0%	20%	50%	100%	150%	その他						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	432,707	—	—	—	—	—	—	—	432,707			
外国の中央政府及び中央銀行向け	126,815	—	—	—	—	—	—	—	126,815			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他		合計			
我が国の地方公共団体向け	133,996	—	—	—	—	—	—	—	133,996			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
我が国の政府関係機関向け	—	8,227	—	—	—	—	—	—	8,227			
地方三公社向け	—	—	522	—	—	—	—	—	522			
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他		合計			
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,912	22,441	6,311	1,000	—	—	—	—	43,664			
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	3,595	8,738	390	1,000	—	—	—	—	13,724			
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計			
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計		
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	29,571	63,917	8,094	—	289,888	502,533	2,078	—	—	896,083		
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	9,522	2,078	—	—	11,601		
	100%	150%	250%	400%		その他			合計			
劣後債権及びその他資本性証券等	—	4,531	—	—	—	—	—	—	4,531			
株式等	—	—	—	9,135	—	—	—	—	9,135			
	45%	75%	100%		その他			合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,468	117,237	6,721	—	—	—	—	125,427				
(うち、トランザクター向け)	1,468	—	—	—	—	—	—	—	1,468			
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	33,191	15,346	39,819	70	264	26,525	33,635	366	197,501	3,306	—	350,027
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	7,359	4,132	—	11,280	166	10,037	12,688	—	52,977	3,289	—	101,931
	70%	90%	110%	112.5%	150%		その他		合計			
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	33,326	29,394	260,215	985	33,963	—	—	—	357,885			
	60%			その他					合計			
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	19,665	—	—	—	—	—	—	19,665			
	100%	150%		その他					合計			
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	50%	100%	150%		その他				合計			
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	135	1,344	—	11,413	—	—	—	12,892			
自己居住用不動産等向けエクスポートによる延滞	—	—	5,032	—	—	—	—	—	5,032			
	0%	10%	20%		その他				合計			
現金	17,997	—	—	—	—	—	—	—	17,997			
取立て済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
信用保証協会等による保証付	36,535	—	71,903	—	—	—	—	—	108,438			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートを計上しています。

2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポート」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポート」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度中間期			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクspoージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクspoージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	965,661	77,692	99.65	994,814
40%～70%	404,291	15,786	12.06	405,338
75%	144,978	25,519	10.64	141,326
80%	—	—	—	—
85%	293,398	13,020	42.19	289,888
90%～100%	551,507	23,238	34.17	545,026
105%～130%	324,423	—	—	316,256
150%	54,484	138	14.58	53,197
250%	9,135	—	—	9,135
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,747,880	155,396	61.45	2,754,983

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーを計上しています。

2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクspoージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクspoージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エクスポートの額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
適格金融資産担保	86,641	91,481
適格保証又はクレジット・デリバティブ	186,945	182,667

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポート方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポート方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポート）を附加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	55,336	53,748
グロスのアドオンの合計額 (B)	19,786	16,584
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）(C)	75,122	70,332
派生商品取引	75,122	70,332
外国為替関連取引	38,192	32,957
金利関連取引	111	70
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	36,819	37,304
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	47,228	50,168
適格金融資産担保	47,228	50,168
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	27,894	20,163

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入 145,445	— 115,808
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入 —	— —
合計	プロテクションの購入 — 145,445	— — 115,808

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクspoージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクspoージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクspoージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクspoージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクspoージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクspoージャーについては、記載しておりません。

中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクspoージャー	7,724		8,243	
上記に該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	6,616		6,674	
合計	14,341	14,341	14,917	14,917

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
売却に伴う損益の額	424	50
償却に伴う損益の額	△11	—

中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	4,402	5,781
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度中間期	令和7年度中間期
ルック・スルー方式	18,690	16,841
マンデート方式	144	53
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
合計	18,835	16,895

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポートージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポートージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

3. 「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポートージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

4. 「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポートージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

5. 「フォールバック方式（1250%）」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項目番号		△EVE		△NII	
		令和6年度中間期	令和7年度中間期	令和6年度中間期	令和7年度中間期
1	上方パラレルシフト	8,407	7,022	7,576	8,268
2	下方パラレルシフト	9,522	7,858	8,199	7,073
3	スティープ化	3,234	2,411		
4	最大値	9,522	7,858	8,199	8,268
5	自己資本の額	令和6年度中間期		令和7年度中間期	
		144,738		147,403	